

理 由 書

森の里東地区は、小田急小田原線本厚木駅から西に約4kmに位置し、「厚木市都市計画マスタープラン（令和3年3月）」において、隣接する森の里地区の既存の研究開発機能を補完するとともに、良好な研究開発地及び工業系産業地を主体とする森の里拠点を形成することとしています。

本地区は、平成26年11月に市街化区域に編入されたことに伴い、本地区地区計画を決定し、区域の整備・開発及び保全の方針と地区施設である緑地の配置及び規模について決めました。

また、平成27年12月及び令和元年5月には、土地区画整理事業の進捗により、建築物等に関する事項の地区整備計画を段階的に定めています。

今回、土地区画整理事業の進捗により、地区内に存する4号下古沢緑地の区域境界が明らかになったことから、この区域境界の変更に合わせて地区整備計画の区域の境界を変更するとともに、地区施設である緑地の配置及び規模を再編するため、本案のとおり変更するものです。